

# お知らせ

## 7月は社会を明るくする運動強 調月間です

「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」

「社会を明るくする運動」は、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力をあわせて犯罪や非行のない社会を築こうとする全国的な運動で、今年で64回目を迎えます。立ち直りの支援には、一部の人たちだけでなく、地域社会の一人ひとりの理解と協力が不可欠であり、その支援の輪の拡大を目指すものです。

山武市では7月の1カ月間、保護司会や更生保護女性会などによる市内での啓発活動を実施します。

☎ 社会福祉課 2612

## 第3回「オストメイト社会適応 訓練講習会」を開催します

日時 7月12日(土) 正午～午後4時

場所 茂原市役所茂原市民室

内容 ①補装具展示相談(正午～午後1時) ②講演・情報交流会(午後1～4時)

## 講演・講師 「最近の直腸手術の動 向 より快適な生活を目指して」

千葉県がんセンター消化器外科  
臨床検査部長 瀧口伸浩先生  
「ストーマ装具の交換について  
(より安全に介助者と協働するには)」

千葉県循環器病センター皮膚・  
排泄ケア認定看護師 鈴木由加  
先生

☎ (公社)日本オストミー協会  
千葉県支部

☎ 043(309)7571



## 子育て・教育

## 子ども医療費の助成対象を拡大 します

子ども医療費が、平成26年8月診療分から中学校3年生までの通院・調剤医療費についても助成することになりました。

また、8月1日から新制度として、高校生等(16～18歳の学生)の医療費(入院・通院・調剤等)も助成します。

詳しい制度の内容は、広報さんむ8月号でお知らせします。

☎ 子育て支援課 2631

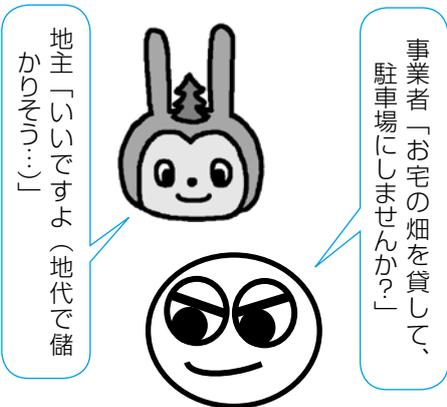


## 産業

## 農地の違反転用は、絶対にやめ ましょう

- ① 優良な農地は、転用許可できないことになっています。
- ② 転用可能な農地でも、農地法の許可を受けず、農地以外の用途で使用している場合は、違反転用になります。
- ③ 農地を埋め立てる場合も、届出または、許可が必要です。
- ④ 違反転用した事業者はもちろんのこと、土地所有者(地主)も違反転用になり、厳しい措置がとられます。

## 【例】



このような場合、正規の手続きをせずに貸してしまうと……。  
・土地所有者として処罰される恐れがあります。  
・違反転用した事業者が行方不明になると、産業廃棄物等が不法投棄されることも予想されます(その場合は、土地所有者が撤去することになります)。  
農地転用の計画がある場合は、必ず事前に農業委員会へご相談ください。

☎ 農業委員会事務局 1241

## 農地の管理をお願いします

最近、荒廃している農地が増えています。農地を適正に管理しないと、周辺農地に迷惑をかけた、病害虫が発生したり、不法投棄されたりすることがあります。また、不法投棄されたごみ等の撤去費用は、地主の負担になってしまうため、草刈り等をして農地の保全・管理に努めるようお願いいたします。

☎ 農業委員会事務局 1241